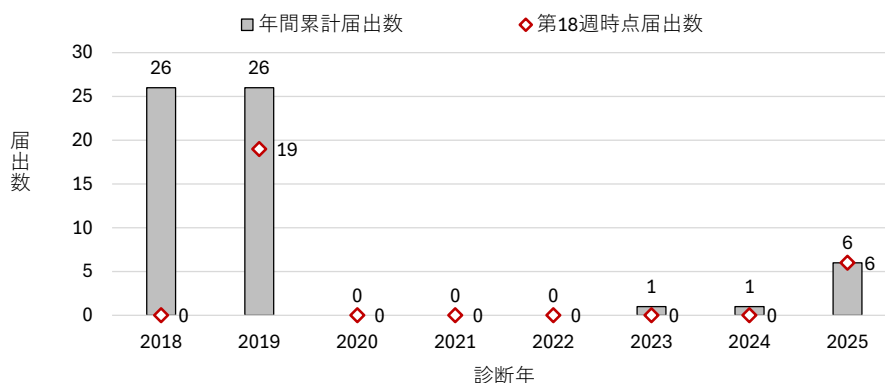


【今週の注目疾患】

《麻しん（はしか）》

2025 年第 18 週に県内医療機関から 2 例の届出があり、本年の累計は 6 例となった（図）。2 例はいずれもワクチン接種歴は不明であり、推定感染地域は国外であった。本年は既に 2020 年から 2024 年の年間累計届出数を上回っており、引き続き発生動向に注意が必要である。

図：2018年から2025年の県内の麻しんの診断年別届出数
（2025年第18週時点）



2025 年に届出のあった 6 例の概要は以下のとおり。

年齢群は、20 代が 2 例、10 歳未満、10 代、30 代及び 40 代が各 1 例であった。ワクチン接種歴は、ありが 2 例、なしが 1 例、不明が 3 例であった。推定感染地域は、国内が 2 例、国外が 3 例、不明が 1 例であった（表 1）。

表 1：2025 年の県内の麻しん症例の概要（2025 年第 18 週時点）

a 年齢群			b ワクチン接種歴			c 推定感染地域		
症例数	割合		症例数	割合		症例数	割合	
10歳未満	1	17%	あり	2	33%	国内	2	33%
10代	1	17%	なし	1	17%	国外	3	50%
20代	2	33%	不明	3	50%	不明	1	17%
30代	1	17%						
40代	1	17%						

また、全国では第 17 週に東京都の 1 例及び茨城県の 6 例を含む計 11 例の届出があり、累計 96 例となった（表 2）。なお、96 例に関し、推定感染地域は国内が 42 例（44%）、国外が 45 例（47%）、不明が 9 例（9%）であった¹⁾。

表 2：千葉県及び全国の麻しん届出数

診断年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
千葉県	26	26	0	0	0	1	1	6
全国	279	744	10	6	6	28	45	96

※2025 年について、千葉県は第 18 週（4 月 28 日から 5 月 4 日）までの届出数、全国は国の感染症発生動向調査第 17 週（4 月 21 日から 27 日）までの速報値¹⁾

麻疹とは²⁾

感染すると約 10 日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状で発症し、2～3 日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが出現する。肺炎や中耳炎を合併しやすく、患者 1,000 人に 1 人の割合で脳炎を発症すると言われている。また、死亡する割合は、先進国であっても 1,000 人に 1 人と言われる。その他の合併症として、10 万人に 1 人程度の頻度ではあるが、感染してから数年が経過した後、特に学童期に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる中枢神経疾患を発症することもある。

麻疹は感染力が強く、空気感染もするため、手洗いやマスクのみでの予防は困難であり、予防接種が最も有効な予防法といえる。予防接種により感染リスクを最小限に抑えることが可能であり、定期接種の機会（第 1 期：1 歳児、第 2 期：小学校入学前 1 年間の幼児）に確実に予防接種を受けることが重要である。なお、麻疹の罹患歴がなく、予防接種歴がないもしくは不明な場合は、かかりつけ医に相談されたい。

県民のみなさまへ³⁾

第 18 週に発生届があり、他の人に麻疹を感染させてしまう可能性がある期間（感染可能期間）に不特定多数の方が利用する施設や公共交通機関等を利用していたことが判明したので、県では注意喚起のために報道発表を行いました。

これらの施設等を同じ時間帯に利用された方は、利用した日から 21 日以内（特に 10 日前後）は健康状態にご注意いただき、発熱・せき・鼻水・眼球結膜の充血・発しん等の症状がある場合は、事前に保健所に連絡の上、指示に従って医療機関を受診してください。受診の際は、周囲へ感染を広げないように、マスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けてください。

■参考・引用

- 1) 国立健康危機管理研究機構：麻疹 発生動向調査
<https://id-info.jihs.go.jp/relevant/vaccine/measles/060/measlesdoko.html>
- 2) 厚生労働省：麻疹について
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html
- 3) 千葉県健康福祉部疾病対策課：麻疹（はしか）患者の発生について
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2025/measle0430.html>

【Topics】

《ゴールデンウィークに海外へ渡航された皆様へ》

感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から 1 週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関に事前に電話連絡して海外渡航歴があることを伝えた上で受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についてお伝えください。その他詳細は下記をご参照ください¹⁻³⁾。

■参考・引用

- 1) 厚生労働省検疫所 FORTH：海外へ渡航される皆さまへ！
https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html
- 2) 【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.518（2024 年 8 月 4 日）
<http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-08-04.html>
- 3) 【感染症エクスプレス@厚労省】Vol.519（2024 年 8 月 19 日）
<http://kansenshomerumaga.mhlw.go.jp/backnumber/2024-08-19.html>